

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～

進行管理の概要

1 総合計画の進捗管理とは？

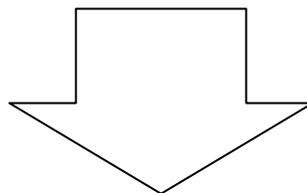
平成 23 年 1 月に策定した「第 4 次亀岡市総合計画～夢ビジョン～」は、

- 市民と行政が目標を共有し、協働で取り組む「まちづくり計画」
- 行政政策において最も基本となるもの

です。

「進捗管理」は、この[総合計画を着実に進めていくための仕組み](#)であり、総合計画に係る事業の「進捗管理」や「評価・査定」を行います。

前期基本計画の進捗管理に当たっては、毎年度その進捗状況を把握・検証するため、事業評価を実施し、その結果の公表等を通じて情報を市民と共有し、説明責任を果たします。



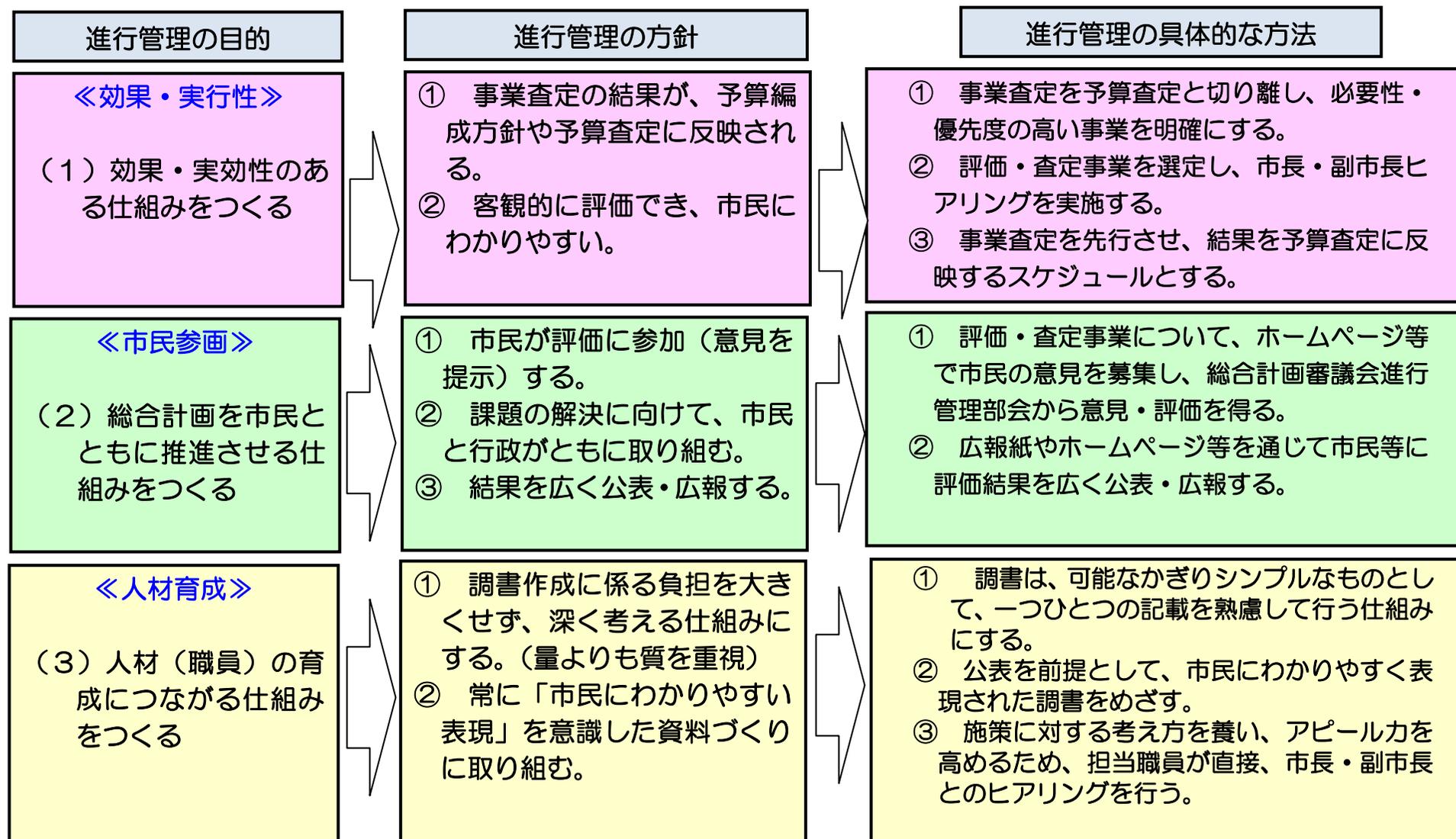
どのような進捗管理システムにするか？

○予算に反映される、本当に効果のある仕組みに！

○市民が参加し、ともに計画を進める仕組みに！

○市職員の成長につながる仕組みに！

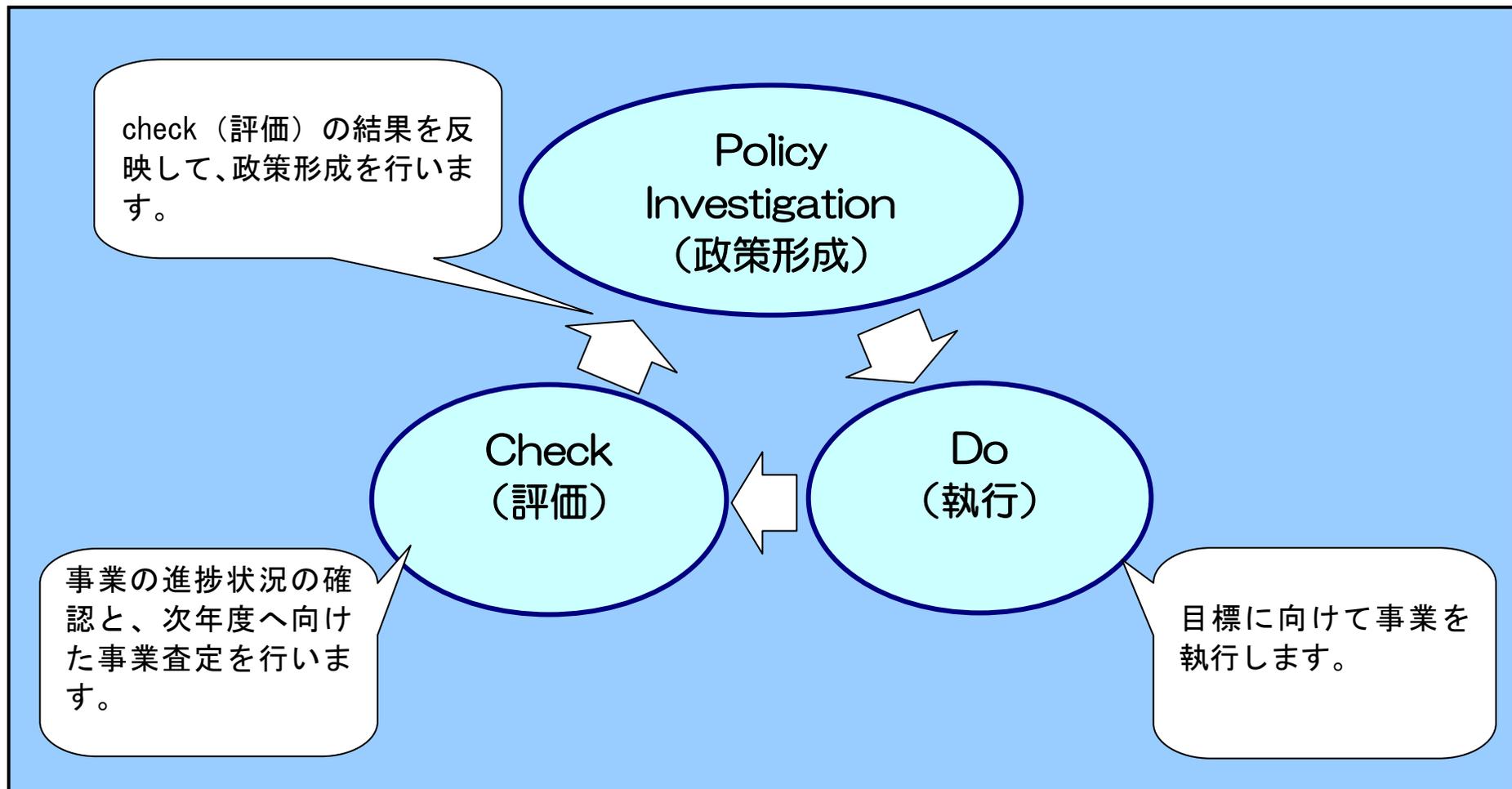
今回の取組は、これまでの取組や成果を生かしつつ、「市民との情報の共有」「市民との協働」による亀岡市独自の「新しい進行管理の仕組みづくり」に挑戦するものです。また、この仕組みをより良いものにしていくため、適宜・適切に見直しを行うことで「成長する進行管理の仕組み」とし、次の3つの目的、そしてその方針、具体的な方法で進めていくものとします。



3 総合計画全体の推進

総合計画全体については、Check（評価）の結果を次年度の政策形成（P）に生かすというシンプルなPDCサイクル（循環）で進めていきます。

■総合計画の新しいサイクル（PDCサイクル）

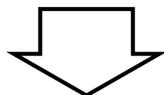


4 進行管理の事務の概要

今年度では、執行してきた事業について、「(1) 進捗管理」と「(2) 評価・査定」を実施します。

(1) 進捗管理

総合計画の前期基本計画（5年間の計画）に位置づけられている全事業（約400事業）

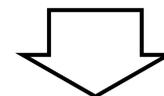


調書の①～⑥で、設定した目標に対する進捗度を確認します。

(2) 評価・査定

進捗管理の対象となる約400事業のうち、次のような方法で選定した30事業

- ① まちづくりの重点事業（重点事業 : 10事業）
- ② 無作為に抽出した事業（無作為抽出事業 : 10事業）
- ③ 主管部が選定した事業（主管部選定事業 : 10事業）



今回、公開する調書の①～⑦の内容に基づき、市民の皆さんからの意見募集・総合計画審議会（進行管理部会）の評価を行い、市長・副市長のヒアリング・事業査定を経て、次年度以降の政策形成（予算づくり）に反映します。

※事業の対象を毎年変えて選定し5年間実行することにより、約400事業全ての事業が評価・査定対象となります。

5 進行管理（評価・査定）の進め方

今年度の進行管理（評価・査定）は、概ね次のようなフローで進めます。

①評価・査定事業の選定

②主管課による調書作成

③市民からの意見募集

④進行管理部会（総合計画審議会）による評価

⑤調書の記載内容に係る市長・副市長ヒアリング

⑥事業査定

⑦結果の公表

→事業査定の結果を記入した調書などをホームページ等で掲載・公表します。